



2023年8月14日

各 位

会 社 名 株式会社 PKSHA T e c h n o l o g y
(コード番号 3993 : 東証スタンダード)
代表者名 代表取締役 上野山 勝也
問合せ先 財務 IR グループ長 布野 宏明
(03-6801-6718)

臨時株主総会の開催および資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の開催、および本臨時株主総会において資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本臨時株主総会の開催について

(1) 基準日

2023年8月4日

(2) 開催日時

2023年9月20日（水）午前10時

(3) 開催場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3F
TKP ガーデンシティ御茶ノ水ジョイント 3A+3B+3C

(4) 付議議案

第1号議案 資本金の額の減少の件

2. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当

社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様
の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

2023年7月31日現在の資本金の額 112,869,915 円のうち 102,869,915 円を減少し、
10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているその他の新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、
資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えま
す。

(3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議	2023年8月14日
② 本臨時株主総会決議日	2023年9月20日(予定)
③ 債権者異議申述最終日	2023年9月20日(予定)
④ 減資の効力発生日	2023年9月21日(予定)

(4) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であるため、当社の純資産額に変更を生
じるものではなく、業績に与える影響は軽微でございます。また、本件は、本臨時株主総会におい
て承認可決されることを条件としております。

以上